



令和4年度（2022年度）

和歌山市職員採用試験 受験案内【コロナ関連・観光業経験者枠】

和歌山市人事委員会

民間企業や公的機関等における観光に関する職務経験で培ったノウハウや発想力を市政に活かしていただくことを目的とした採用試験です。和歌山市で、即戦力として活躍したいという意欲あふれる方を募集します。

- 受付期間等 4月28日（木）から5月23日（月）までの消印有効
(申込方法は郵送申込みに限ります。)

※ 必ず、84円切手を貼った受験票の返信用封筒（長形3号）を同封してください。

- 第1次試験日 6月19日（日）
- 第1次試験会場 和歌山市立日進中学校
- 採用予定日 令和4年10月1日

※ 新型コロナウイルスの感染状況等により、試験日程等を変更する場合があります。

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

この試験区分に申し込まれる方は、同日に実施する他の試験区分への申し込みはできません。
また、申込書受理後の試験区分の変更はできません。

◆令和4年10月1日採用予定

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
事務職(コロナ関連・観光業経験者枠)	3人	市長事務部局等で、観光に関する職務経験を活かした一般行政事務に従事します。

※ 採用予定人員は、予定であり、変更される場合があります。

※ 日本国籍を有しない方は、採用後、担当できる業務に制限があります。

2 受験資格

令和4年10月1日から勤務可能な方で、次の（1）から（4）までの要件を満たす方。

（1）次のいずれかに該当する方

- ア 日本国籍を有する方
- イ 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者（令和4年9月30日までに取得見込みの方を含みます。）
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に規定する特別永住者（令和4年9月30日までに取得見込みの方を含みます。）

（2）次のいずれにも該当しない方

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- イ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

（3）昭和47年4月2日から昭和62年4月1日までの間に生まれた方（学歴不問）

(4) 民間企業や公的機関等における、観光に関する職務経験（観光客を対象とした事業の企画・マーケティング・営業販売等）の期間が、通算して5年以上ある方（令和4年3月31日現在）

※ 「職務経験の期間」について

- ・ 職務経験には、6か月以上継続して就業していた期間が該当します。また、常勤の正規社員（職員）として就業していた期間又は当該事業所における常勤の正規社員（職員）と同じ勤務形態で就業していた期間のみが該当します（パートタイム、アルバイト、非常勤の期間は除きます。）。
- ・ 職務経験が複数ある場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。
- ・ 在職中に連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除きます。）は職務経験から除きます。

※ 最終合格発表後、職務経験の確認のため、証明書等の提出が必要です。なお、必要な職務経験が確認できなかった場合は、採用されません。

3 試験の方法等

(1) 第1次試験

ア 試験種目及び配点

試験区分	試験種目	教養試験
	事務職（コロナ関連・観光業経験者枠）	100

※ 数字は、その試験種目の配点を表しています。

イ 試験内容等

試験種目	試験内容等
教養試験	択一式・60分で行われる筆記試験。 出題分野は、文章理解、判断推理、数的推理、時事、一般知識、基礎英語などです。

※ 教養試験は、大学卒業程度の内容で行います。

(2) 第2次試験

ア 試験種目及び配点

試験区分	試験種目	第1次試験結果	口述試験	適性検査
	事務職（コロナ関連・観光業経験者枠）	50	150	○

※ 数字は、その試験種目の配点を表しています。

※ 第1次試験結果については、第1次試験の得点を第2次試験の配点に応じて換算します。

※ 適性検査は、口述試験及び合否判定の資料として使用します。

※ 第2次試験の実施日に、第3次試験の試験種目である論文試験を実施します。なお、採点は第2次試験に合格した方のみ行います。

イ 試験内容等

試験種目	試験内容等
口述試験	個人の形式による、主として人物、性格等についての面接です。
適性検査	性格等に関する適性検査です。

(3) 第3次試験

ア 試験種目及び配点

試験区分 \ 試験種目	第2次試験結果	論文試験	口述試験	適性検査
事務職（コロナ関連・観光業経験者枠）	50	50	100	○

※ 数字は、その試験種目の配点を表しています。

※ 第2次試験結果については、第2次試験の得点を第3次試験の配点に応じて換算します。

※ 適性検査は、口述試験及び合否判定の資料として使用します。なお、第2次試験で実施したものを使用しますので、改めて実施することはありません。

※ 論文試験は、第2次試験日に、全受験者に実施します。なお、採点は、第2次試験に合格した方のみ行います。また、第2次試験に不合格となった場合でも、論文試験の原稿用紙はお返しいたしません。

イ 試験内容等

試験種目	試験内容等
論文試験	1200字程度・90分で行われる一定のテーマによる論文です。
口述試験	個人の形式による、主として人物、性格等についての面接です。

4 試験日等

(1) 第1次試験

試験日・集合時間	終了予定時間	試験会場	実施試験種目
6月19日（日） 午後1時00分 着席・出席点呼	午後2時15分頃	和歌山市立日進中学校 （10ページ図参照）	教養試験

※ 試験開始後30分間に限り、遅刻が認められます。

※ 気象条件その他の事情により、試験開始時間等が変更される場合があります。

(2) 第2次試験

試験日	実施試験種目
7月15日（金）、16日（土）、17日（日）のうちの1日	論文試験、適性検査
7月21日（木）～26日（火）のうちの1日	口述試験（個人）

※ 都合により、試験日を変更する場合があります。

※ 試験会場、日時などの具体的な事項は、第1次試験合格者に通知します。なお、当人事委員会が指定した事項を変更することはできません。また、希望をお聞きすることもできません。

※ 第2次試験日に実施する論文試験は第3次試験の種目のものです。

(3) 第3次試験

試験日	実施試験種目
8月14日（日）～24日（水）のうちの1日	口述試験（個人）

※ 都合により、試験日を変更する場合があります。

※ 試験会場、日時などの具体的な事項は、第2次試験合格者に通知します。なお、当人事委員会が指定した事項を変更することはできません。また、希望をお聞きすることもできません。

5 合格発表等

(1) 合格者は総合得点の高い順に決定します。ただし、それぞれの試験種目において当人事委員会が認める得点に達しない場合は、順位にかかわらず不合格となることがあります。

また、同点者は同順位としますが、最終合格者の決定において、合否判定上に同点者がいる場合は、第2次試験の得点順に合格者を決定します。

※ 教養試験の得点は、各受験者の成績が受験者全体の成績の分布の中でどの位置にあるのかを相対的に示すように、標準偏差等を用いて算出したものです。

(2) 合格発表予定日等は次のとおりです。

	時 期	方 法
第1次試験合格発表	7月上旬	①合格者にのみ文書で通知 ②市役所正面玄関に合格者の受験番号を掲示
第2次試験合格発表	8月上旬	
第3次試験(最終)合格発表	8月下旬	①合格者及び繰上げ合格候補者にのみ文書で通知 ②市役所正面玄関に合格者の受験番号を掲示

※ 和歌山市のホームページでも、合格発表の日から約1週間、合格者の受験番号を掲示しますが、必ず合格通知や合格発表掲示で確認してください。

※ 合否に関する電話による問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

6 繰上げ合格制度

正式合格者が採用を辞退した場合などに備え繰上げ合格候補者をあらかじめ決定しておき、辞退等があった場合にその中から成績順に採用する制度を実施しています。

- (1) 正式合格者数は採用予定人員と同数とし、正式合格者の次位以下の方の中から成績順に、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載します。
- (2) 繰上げ合格候補者の数は採用予定人員によって異なりますが、概ね2人の予定です。ただし、当人事委員会が認める得点に達しない場合は、それ以下の人数となります。
- (3) 次の場合に限り、繰上げ合格候補者の中から成績順に採用されます。
 - ア 正式合格者が採用を辞退した場合
 - イ 正式合格者が受験資格を満たさないことが明らかとなった等により採用できない場合
- (4) 繰上げ合格候補者の受験番号は最終合格発表掲示には掲載しませんが、繰上げ合格候補者となった方には、その旨及び採用候補者名簿登載順位を文書で通知します。
- (5) 業務増や急な退職による欠員が生じた等の事情により同じ試験区分の採用試験が新たに実施されることが考えられますが、この試験結果による繰上げ合格候補者は、新たに試験が実施された場合であっても優先的に正式合格となることはありません。
- (6) 採用予定日に採用予定人員どおりに採用された場合は、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載された方が残っていても、同日をもってその名簿は失効し、採用されることはありません。
- (7) 繰上げ合格候補者が採用された場合は、採用されなかった正式合格者の受験番号及び採用された繰上げ合格候補者の受験番号を和歌山市役所正面玄関に掲示します。

7 試験結果の開示

この試験の結果については、和歌山市個人情報保護条例の規定により、開示を請求することができます。

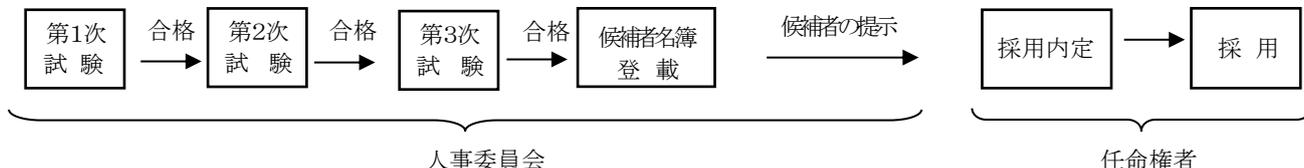
開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票を持参の上、開示場所に直接おいでください。なお、電話、郵便等による請求はできません。

	開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験の不合格者 (本人に限る。)	第1次試験の種目別得点及び総合得点並びに総合得点に基づく順位	合格発表の日から1か月間 (土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)	和歌山市 人事委員 会事務局
第2次試験	第2次試験の不合格者 (本人に限る。)	第1次試験及び第2次試験それぞれの種目別得点及び総合得点並びに総合得点に基づく順位		
第3次試験	第3次試験の受験者 (本人に限る。)	第1次試験から第3次試験までのそれぞれの種目別得点及び総合得点並びに総合得点に基づく順位		

※ 第2次試験を受験しなかった第1次試験の合格者及び第3次試験を受験しなかった第2次試験の合格者の開示については、問い合わせてください。

8 合格から採用まで

- (1) 正式合格者及び繰上げ合格候補者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から成績順に採用者を決定します。
- (2) 最終合格後に受験資格を満たさないことが明らかになった場合は、採用候補者名簿に登載されていても、採用されません。



9 受験申込みの注意事項

- (1) 受験申込方法 (郵送による申込みに限ります。)

提出書類	① 申込書 (1枚目及び2枚目を重ね、左上1か所をホチキス留めしたもの。) ② 職務経験確認シート (附表) ③ 返信用封筒 (受験票送付用) ※ 長形3号封筒に郵便番号、住所及び氏名を記入し、84円切手を貼付してください。
申込期間等	4月28日 (木) から5月23日 (月) まで ※ 5月23日 (月) までの消印があるものに限り受け付けます。
送付先	送付先：〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 和歌山市人事委員会事務局 ※ 封筒 (角形2号：A4サイズが入る大きさ) の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書き提出してください。 ※ 不着のトラブルを避けるため、 <u>必ず郵便局で簡易書留郵便の手続き</u> をしてください。
受験票の発行	5月27日 (金) 以降に順次発送します。 ※ 受験票が6月3日 (金) を過ぎても届かないときは、至急、当人事委員会事務局へ連絡してください。

(2) 受験申込みの注意事項

- ア 受験申込みにあたっては、この受験案内をよく読んだ上で、7ページから9ページまでの記入例を参考にして申込書2枚及び職務経験確認シート(附表)に必要な事項を正しく記入し、提出してください。また、提出時は、申込書2枚を重ね、左上1か所をホチキス留めしてください。
- イ 職務経験確認シート(附表)については、2枚綴りの申込書とはホチキス留めせずに提出してください。ただし、複数枚になる場合は、職務経験確認シート(附表)をまとめて左上1か所をホチキス留めしてください。
- ウ この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- エ 申込書に記載された個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。
- オ 試験当日に車椅子を使用するなど受験に際して要望がある方は、申込書(2枚目)の「受験に関する特記事項」欄に記入してください。

提出書類に不備があると受付することができません。提出前にもう一度確認してください。

(1) 各提出書類の太線枠内の欄にもれなく記入していますか。

ア 連絡先の電話番号を記入していますか。

イ 受験申込書の1枚目と2枚目に署名していますか(日付は、提出日と同じでなくても構いません。)

(2) 写真欄に写真を貼っていますか。

(3) 受験申込書1枚目と2枚目を重ね、左上1か所をホチキス留めしていますか。

(4) 職務経験確認シートは同封していますか。また、複数枚の場合、左上1か所をホチキス留めしていますか。

(5) 返信用封筒(受験票送付用)に切手を貼り、宛先を記入していますか。

(6) 郵便局で簡易書留郵便の手続きをして提出する準備をしていますか。

(7) 提出期限及び送付先を再確認してください。

10 第1次試験合格者の提出書類等

- (1) 第1次試験に合格した方には、履歴書等(合格通知に同封する様式)を提出していただきます。その際に、写真を再度貼り付けて提出していただきますので、あらかじめご了承ください。
 - ※ 提出書類は、7月15日(金)までに提出していただきます。
 - ※ 写真は、最近6か月以内に撮影されたもので縦4cm横3cm脱帽・上半身・正面向のものに限ります。なお、写真は、受験申込書に貼り付けたものと同じものでも構いません。
- (2) 第1次試験に合格した方に提出していただく書類は、合格通知に同封してお知らせします。

受験資格の確認

(2枚中2枚目)

1 次のア・イ・ウについて (2受験資格の(1)関係)

いずれかに該当する いずれにも該当しない

- ア 日本国籍を有する方
- イ 出入国管理及び難民認定法に規定する永住者 (令和4年9月30日までに取得見込みの方を含みます。)
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に規定する特別永住者 (令和4年9月30日までに取得見込みの方を含みます。)

2 次のア・イ・ウについて (2受験資格の(2)関係)

いずれかに該当する いずれにも該当しない

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- イ 和歌山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 職務経験年数 (受験資格の職務経歴に通算できる職歴のみ) について

民間企業等での常勤の観光に関する職務経験の期間 (通算) 12年9月

- ※ 詳細内容については、職務経験確認シート (附表) に記入し、添付してください。
- ※ 職務経験には、6か月以上継続して就業していた期間が該当します。また、常勤の正規社員 (職員) として就業していた期間又は当該事業所における常勤の正規社員 (職員) と同じ勤務形態で就業していた期間のみが該当します (パートタイム、アルバイト、非常勤の期間は除く。)
- ※ 職務経験が複数ある場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限りします。
- ※ 在職中に連続して3か月を超えて職務に従事しない期間 (産前産後休暇を除きます。) は職務経験から除きます。

記載事項に関する確認

令和 4年 5月 1日

この申込書及び附表の記載事項は、事実と相違ありません。 氏名 (自筆) 和歌山 三郎

受験に関する特記事項

----- (きりはなしてはいけません) -----

令和4年度(2022年度)和歌山市職員採用試験 <コロナ関連・観光業経験者枠>

受験票

受験心得

試験区分	事務職
	コロナ関連・観光業経験者枠
受験番号 (記入しないでください)	
氏名 (記入)	和歌山 三郎

- 1 試験当日は、この受験票及び筆記用具 (HBの鉛筆・消しゴム) を持参し、必ず定刻までに入場してください。
なお、第1次試験では、試験開始後30分間に限り、遅刻が認められます。
- 2 試験会場での喫煙及び試験中の携帯電話等の使用は禁止します。
- 3 昼食及び飲物が必要な方は、持参してください。
- 4 空調設備のない試験会場がありますので、試験を受けやすい服装でお越しください。
- 5 ごみは各自持ち帰ってください。
- 6 試験会場及び周辺には、駐車できませんので、車での来場を禁止します。
- 7 受験票は最終合格するまで必要ですので、大切に保管してください。
- 8 試験結果の開示を請求する方は、この受験票を持参してください。

(第1次試験の延期等の確認について)

試験日程等に変更がある場合は、和歌山市公式ホームページ及びツイッターでお知らせしますので、適宜ご確認ください。

和歌山市公式ツイッター
(和歌山市 人事委員会事務局)

和歌山市公式ホームページ
(令和4年度試験情報)



■第1次試験

- (1) 試験日時
令和4年6月19日(日)
試験開始 午後1時15分
(着席・出席点呼 午後1時)
- (2) 試験会場
和歌山市立日進中学校

氏名を
忘れずに

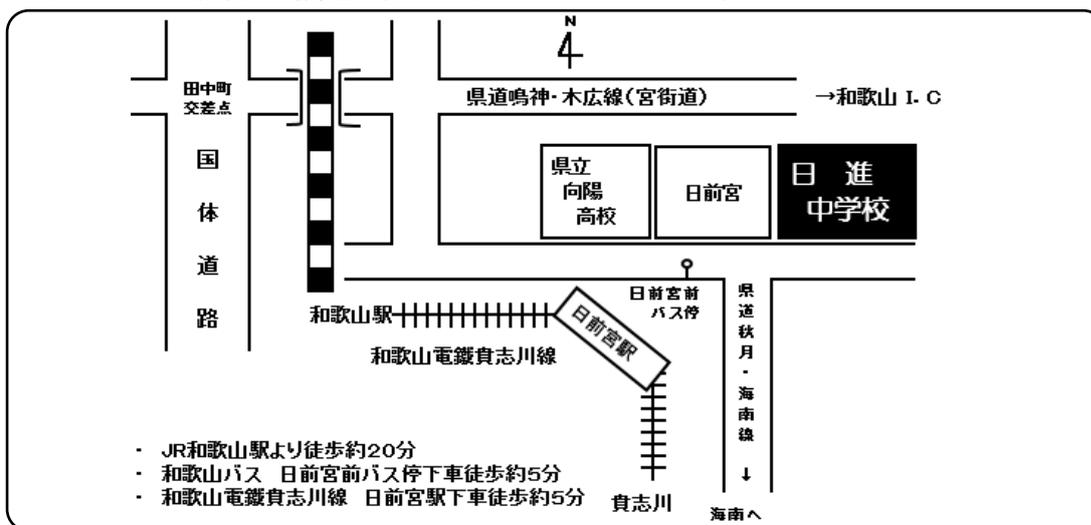
チェックを
忘れずに

日付の記入及び
署名を忘れずに

試験当日に車椅子を使用するなどの要望がある方は記入してください

1 1 第1次試験会場案内図

和歌山市立日進中学校（所在地／和歌山市秋月365-3）



注意 試験会場への問い合わせは、禁止します。

試験会場及び周辺には駐車できませんので、車での来場は禁止します。

1 2 試験に関する問い合わせ

和歌山市人事委員会事務局

郵便等送付先

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地（所在地とは異なります。ご注意ください。）

TEL 073-435-1371（直通） TEL 073-432-0001（代表）内線 3755・3756

土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

※ 試験当日は、やむを得ない急用を除き、原則として電話の取次ぎはできません。



※ 荒天時等の対応について

台風・自然災害等の気象条件等の事情により試験の延期や開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、試験実施日の午前7時頃に和歌山市公式ツイッターでお知らせします。また、新型コロナウイルス感染症の今後の状況変化により試験日程等に変更がある場合は、和歌山市公式ホームページ及びツイッターでお知らせしますので、適宜ご確認ください。

和歌山市公式ツイッター
(和歌山市 人事委員会事務局)



和歌山市公式ホームページ
(令和4年度試験情報)



任命権者からのお知らせ

和歌山市は、和歌山市内の定住促進を図るために、市内に居住している方、または、今後、市内居住予定の方を求めています。

受験申込みにあたっては、試験区分を間違えないように注意してください。

●給与等

1 令和4年4月1日現在の初任給は、地域手当を含め、次のとおりです。

民間企業等職務経験（例）	初 任 給
5年	約220,200円
10年	約256,900円
15年	約282,400円

※ 採用時の職位、初任給については民間企業等における職務経験に基づき決定します。

- 2 上記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの要件に応じて支給されます。
- 3 採用された方は、和歌山県市町村職員共済組合等に加入することになります。

●日本国籍を有しない職員の担当業務等

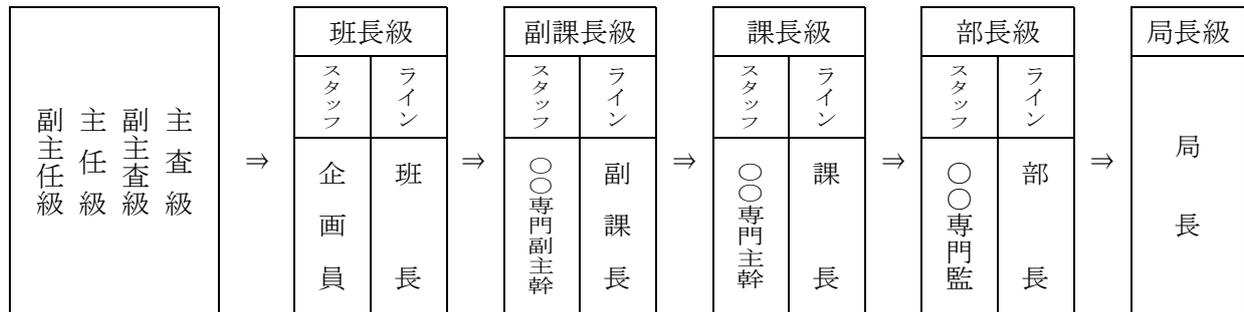
「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を有する」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない職員は担当できる業務等について次のような制限があります。

- 1 公権力の行使に該当する業務は担当できません。公権力の行使に該当する業務とは、次のとおりです。
- (1) 市民の権利や自由を一方向的に制限する内容を含む業務
 - (2) 市民に義務や負担を一方向的に課す内容を含む業務
 - (3) 市民に対して、強制力をもって執行する内容を含む業務

2 公の意思形成への参画に該当する職に就くことはできません。

公の意思形成への参画に該当する職とは、和歌山市の行政について企画、立案、決定等に関与する職で、基本計画の策定、予算編成、組織、人事、労務管理等に係る職及び専決権限を有する職が該当します。ただし、スタッフ職に就くことにより部長級までの昇任が可能です。

ライン職、スタッフ職を例示すれば次のとおりです。



●問い合わせ先

この「任命権者からのお知らせ」に関する事項は、次へ問い合わせてください。

和歌山市総務局総務部人事課 (直通) 073-435-1019

アンケートのお願い



<https://logoform.jp/form/fKMM/82520>

今後の募集活動の参考にするためのアンケートにご協力ください。
なお、アンケートの回答内容は採用試験の可否には一切関係ありません。
回答期限は、5月23日(月)午後5時までです。

受験に関する注意事項

- 1 試験会場及び周辺には駐車できませんので、人事委員会が許可証を発行した場合を除き、車での来場は禁止します。
- 2 試験会場での喫煙は禁止します。
- 3 試験中は、携帯電話等の使用はできません。電源は必ず切ってください。マナーモードも禁止します。また、時計として使用することも禁止します。
- 4 飲み物等が必要な方は持参してください。ごみは各自持ち帰ってください。
- 5 試験当日は、受験票及び筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム）を持参してください。
- 6 第1次試験では試験開始後30分間に限り遅刻が認められます。それ以降は、いかなる理由であっても認められません。
- 7 気象条件その他の事情により、試験開始時間等が変更される場合があります。
- 8 空調設備のない試験会場がありますので、試験を受けやすい服装でお越しください。